

証明書等の発行について

各種証明書（卒業証明書・調査書等）の発行は、申請が必要です。
申請に必要な書類は学校の受付窓口（経営企画室）にありますが、ホームページに掲載しているファイルをダウンロードして印刷の上、提出していただいてもかまいません。

1 受付場所（郵送先）

東京都立中野工科高等学校 校舎棟 1階 経営企画室 証明書発行担当

〒165-0027 東京都中野区野方3-5-5

電話番号：03-3385-7445（代表）

2 受付時刻

平日 8時20分から18時45分まで

土曜日、日曜日、祝日、年末年始の期間（12月29日から1月3日まで）を除きます。
入学者選抜業務等により、窓口受付を閉鎖する場合がありますので、来校される際は電話でお問い合わせください。

3 各種証明書の種類・発行に必要な標準所要期間・手数料

各種証明書の種類 (和文表記)	発行に要する 標準日数 (参考)	各種証明書の 発行可能年数	申請者 (1通あたりの 手数料(円))	備考
			卒業生等	
卒業証明書	即日	長期	400	
修了証明書	即日	長期	400	
調査書 成績証明書	7日	在学中 および 卒業後5年	400	
単位修得証明書	7日	在学中 および 卒業後20年	400	

(注意事項)
各種証明書は原則和文（日本語表記）で発行します。（和文以外（英文）の証明書を希望される場合は、作成等に時間がかかるため、できる限り早めに連絡をお願いします。）
指定用紙に証明を希望される場合や証明書の記載内容を指定される場合は、事前にご相談ください。（例：高等学校等卒業程度認定試験（旧：大学入学資格試験）等）
「成績に関する証明書（成績証明書・調査書・単位修得証明書等）」は、その作成に必要な表簿（生徒指導要録等）の法定保存年限の経過後は発行することができません。（「成績に関する証明書を発行することができない旨の通知書（無料）」を発行します。）

4 申請方法

(1) 学校の窓口で申請する場合

来校する際は、以下のものを持参してください。

ア 本人が来校する場合

現金（証明書1通につき400円（在校生は無料です。））
 本人確認書類（公的機関が発行する証明書の原本（学生証・社員証等は不可））
 例：自動車運転免許証・個人番号（マイナンバー）カード等
 その他（指定用紙に証明を希望される場合等）

イ 代理人が来校する場合

現金（証明書1通につき400円（在校生は無料です。））
 本人確認書類（公的機関が発行する証明書の写し（学生証・社員証等は不可））
 例：自動車運転免許証・個人番号（マイナンバー）カード等
 本人直筆の委任状（様式のご用意はありません。）
 記載事項
 表題「委任状」
 宛名「東京都立中野工科高等学校長」
 本人の氏名＋押印・生年月日・住所（氏名を変更している場合は在籍時の氏名も記入）
 代理人の氏名・住所・本人と代理人の関係性
 本人が代理人へ委任する事項
 申請書の記入・手数料の支払・証明書の受領等・・・具体的に記入してください。
 代理人確認書類（公的機関が発行する証明書の原本（学生証・社員証等は不可））
 例：自動車運転免許証・個人番号（マイナンバー）カード等
 その他（指定用紙に証明を希望される場合等）

(2) 郵送で申請する場合

遠方にお住まい等の理由により郵送で申請される場合は、郵便物の往復に必要な期間を考慮し、余裕をもって発送してください。

尚、申請は本人に限ることとし、原則として代理人による申請は受け付けません。

ア 同封物

証明書発行申請書（記入済）
 証明書発行手数料（証明書1通につき400円（在校生は無料です。））
 現金 または 郵便定額小為替（発行日から3箇月以内・指定受取人欄等未記入に限る）
 本人確認書類（公的機関が発行する証明書の写し（学生証・社員証等は不可））
 例：自動車運転免許証・個人番号（マイナンバー）カード等
 返信用封筒（切手等貼付済・宛名記入済・特殊郵便表示（速達・簡易書留等）等）
 申請される証明書の種類や数量に応じて返信用封筒の大きさや重量が異なります。
 返信用封筒の大きさや重量に応じた郵便料金分の切手を貼付してください。
 その他（指定用紙に証明を希望される場合等）

イ 郵送方法

現金書留 または 普通郵便

※ 各種証明書の重量等（参考）

各種証明書の種類 (和文表記)	証明書1通あたりの 重量(グラム)	証明書の荷姿 (受渡し時)	
卒業証明書 修了証明書	4 ~ 5	A4用紙	
調査書 成績証明書 単位修得証明書	14 ~ 16	封筒(長形2号)入り	
(注意事項) 証明書の重量は和文(日本語表記)の重量を記載しています。(和文以外(英文)の証明書を希望される場合は、和文(日本語表記)の他に英訳資料を付けますので、事前にご相談ください。)			

5 その他

「東京都立中野工業高等学校」は条例の改正に伴い、令和5年4月より「東京都立中野工科高等学校」へ改称しました。